

上 小 田 中 遺 跡

1999, 3

中野市教育委員会

上 小 田 中 遺 跡

1999, 3

中野市教育委員会

刊行にあたって

本報告書は長野電鉄株式会社による宅地造成先立って行われた発掘調査である。宅地造成が計画された一帯は弥生時代から中世にいたる遺跡であることが知られていた。

中野市では上越自動車道や県道中野豊野線バイパス志賀中野有料道路建設に伴い、高丘地区で多くの遺跡が発見され、注目をあびたことは記憶に新しいところである。しかし、遺跡は西部の高丘地区ばかりではなく、中野扇状地上にも数多くある。

今回、調査した上小田中遺跡はそうした遺跡の一つである。調査区は扇状地特有の乱流によりその大半は失われてしまっていたが、弥生時代中期の遺跡が存在していたことを明らかにすることができた。

今回の調査成果が中野市の歴史を知る一助となり、郷土の歴史についてより一層の理解と関心を市民の皆様にも深めていただく機会になれば幸いです。

最後になりましたが今回の発掘調査にご尽力、ご協力を賜った皆様にも篤く御礼を申し上げて、刊行の挨拶といたします。

平成11年3月

中野市教育委員会

教育長 小林 治 己

例 言

- 1 本調査報告書は株式会社長野電鉄の実施する中野市大字小田中字前畑387-1他の宅地造成に伴う埋蔵文化財の事前調査の報告書である。
- 2 調査は中野市教育委員会が株会社長野電鉄の委託を受けて実施した。
- 3 調査は確認調査を実施し、遺構や遺物の分布範囲を確認し、必要な部分のみ本調査を実施した。
- 4 本報告書は1～4の(1)までを市学芸員が執筆し、4の(2)を調査員関武が執筆した。

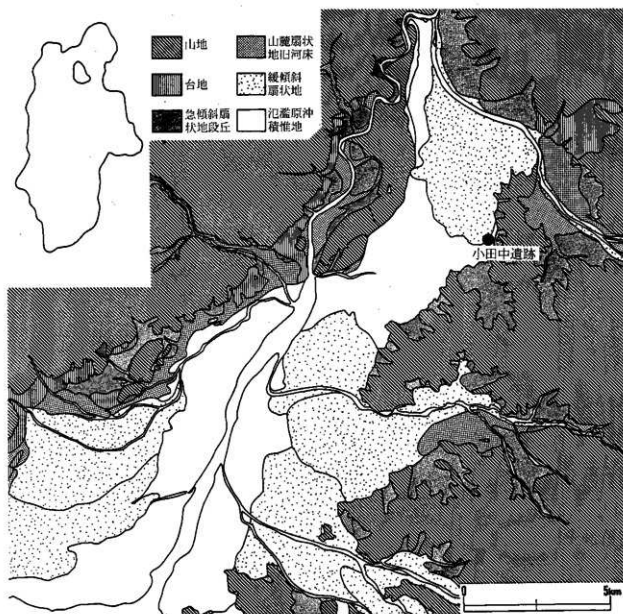
目 次

1 遺跡の位置と立地	1
2 経 緯	3
3 遺 物	
(1) 土 器	4
(2) 石 器	12
4 ま と め	
(1) 弥生土器	12
(2) 打製刃器について	12

1 遺跡の位置と立地

上小田中遺跡は中野市上小田中屋敷添、市道、前畑地籍に位置する。

遺跡のある中野市は長野盆地の最北端にあり、北側の飯山盆地に接している。長野盆地は南北に長い紡錘形をなし、ほぼ中央を千曲川が北流する。盆地の東西を画する山地はそれぞれ西部山地、河東山地と呼ばれ、新潟・群馬県との県境となっている。盆地の低地部には自然堤防と扇状地が発達する。長野盆地の最北端、河東山地から流出する夜間瀬川に起因する典型的な扇状地が発達する。中野扇状地と呼ばれ、中野市の大半がこの扇上地上



第1図 遺跡の位置(1)



第2図 遺跡の位置(2)



第3図 調査区と遺跡の範囲

に位置する。

遺跡は扇状地と河東山地の間に切れ込むように入り込む低地部に面し、扇状地の先端部にあたる。

2 経 緯

今回の調査は中野市大字小田中宇前畑387-1番地を中心とする約3,000㎡の宅地開発が計画された。平成10年6月24日、当該遺跡の保護協議を実施し、試掘調査を実施し、再協議することとした。

トレンチ方式による試掘調査を実施した結果、当該地の南半分は耕作土直下から礫層となり、北半分では地表下約140cmで砂層の達した。この砂層中には弥生時代中期の土器片が混入していた。開発予定地では斑状に砂層が残存し、その中に弥生時代中期後半の遺構等の存在が考えられた。

しかし、宅地造成工事は主体が土盛工事であり、わずかな掘削を伴う工事であるため、下水道等掘削を伴う道路用地の北半部分200㎡を調査することとなった。

調査は平成11年10月26日から重機による表土剥ぎを実施し、調査を行ったが砂層中より弥生時代中期の土器片を確認したが、特に遺構等については発見することができなかった。

3 遺物

(1) 土器

壺形土器 (第4図1~13)

1は受口状を呈した太頸壺である。口縁部には縄文を地紋として篋描の波状文が施文される。頸部は縄文を地紋とし、平行篋描沈線文が2本施文され、その間に斜行する篋描の沈線が施文される。口縁端部には縄文が施文される。表面は研磨されるが刷整形痕が残る。

2は受口状口縁の破片である。口縁部外面には縄文を地紋として、篋描波状文が三条施文される。3も2と同様に受口状口縁の壺形土器である。口縁部外面には縄文を地紋として篋描波状文が施文され、口縁端部にも縄文が施文される。

4は細頸壺の頸部破片である。縄文を地紋として、七条の篋描平行沈線文が施文されている。

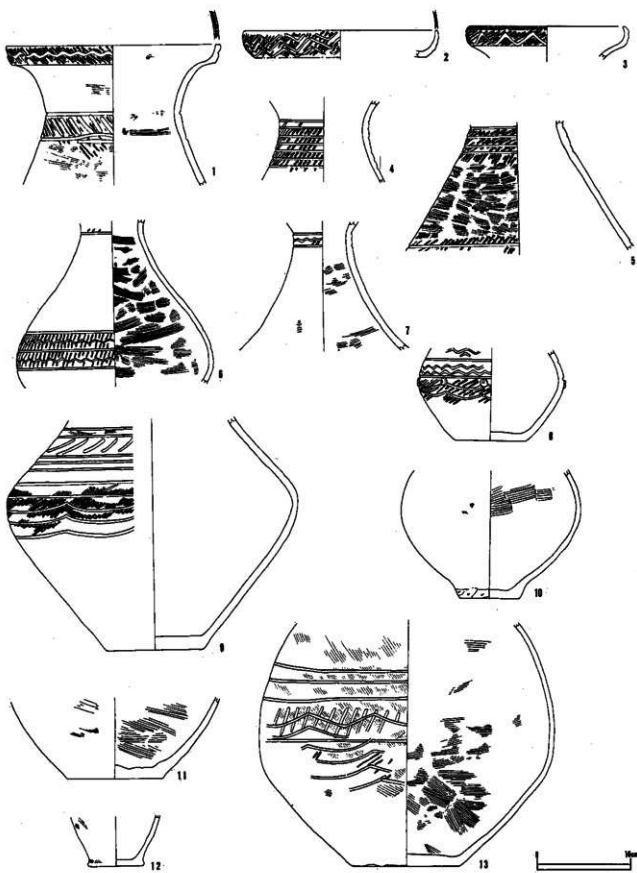
5は胴部上半部の破片である。頸部と胴部最大径に縄文を地紋として篋描沈線文が施文される。器表は若干篋磨きされるが、刷整形痕が残る。内面には刷整形痕が残る。

6は口縁部と底部を欠く壺形土器である。胴部が球形状を呈し、口縁に一条の篋描沈線文、胴部最大径には縄文を地紋として三条の篋描沈線文が施文され、その間に篋描沈線文が付加される。器表は篋磨きされる。内面には刷整形痕が残る。

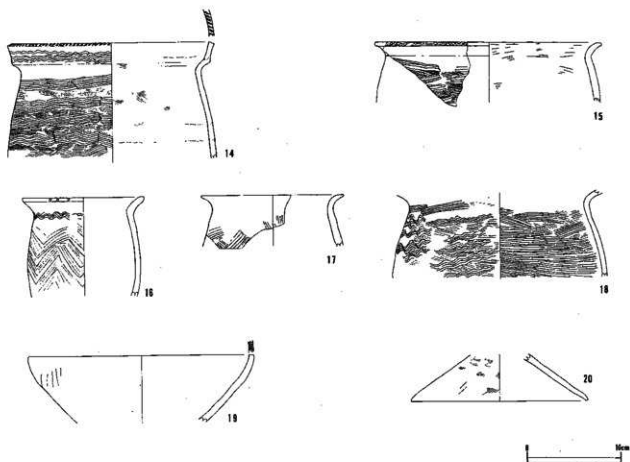
7は壺形土器の胴部上半部破片である。頸部に二条の篋描沈線文が施文され、その間に篋描の沈線文が施文される。器表は篋磨きされるが一部、刷整形痕が残る。内面は篋整形痕が認められる。

8は壺形土器の胴下半部である。胴部最大径には円形の付加文が施文される。縄文を地紋として円形の付加文間を二条の弧線文がつないでいる。胴部最大径上半分は平行篋描沈線文と篋描波状文が交互に施文されるものと思われる。

9は頸部以上を欠く壺形土器である。胴部最大径部には縄文を地紋として弧線文が施文される。胴部最大径以上は平行篋描沈線文が施文され、その間に斜行する篋描単線文が充



第4図 遺物(土器)



第5図 遺物（土器）

填されている。胴部最大径が胴部中位にあり、そろばん玉状を呈している。

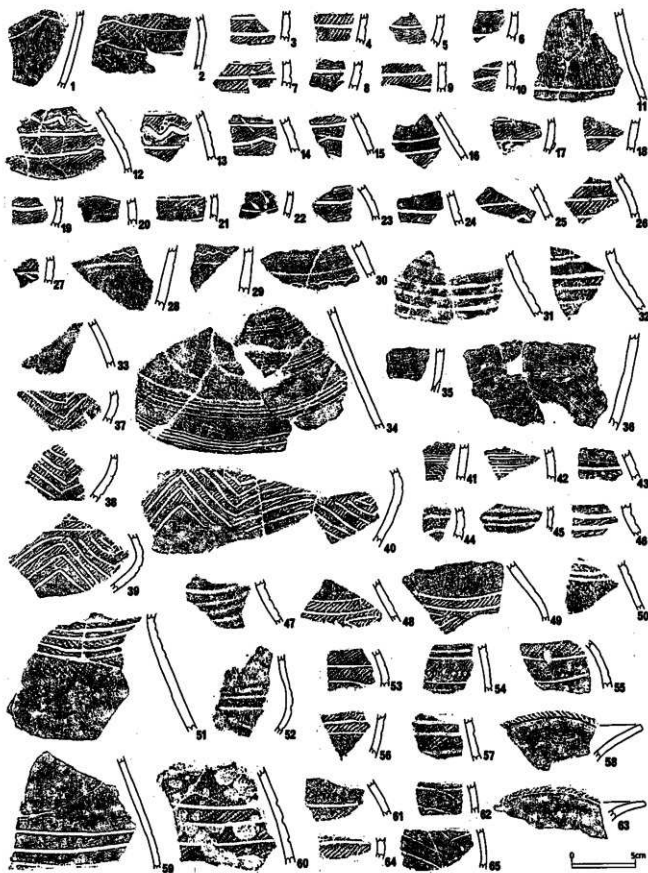
10は壺形土器の胴部の破片である。胴部は球形を呈する。器表は磨かれ、わずかに刷整形痕が残る。

11, 12は壺形土器の底部。

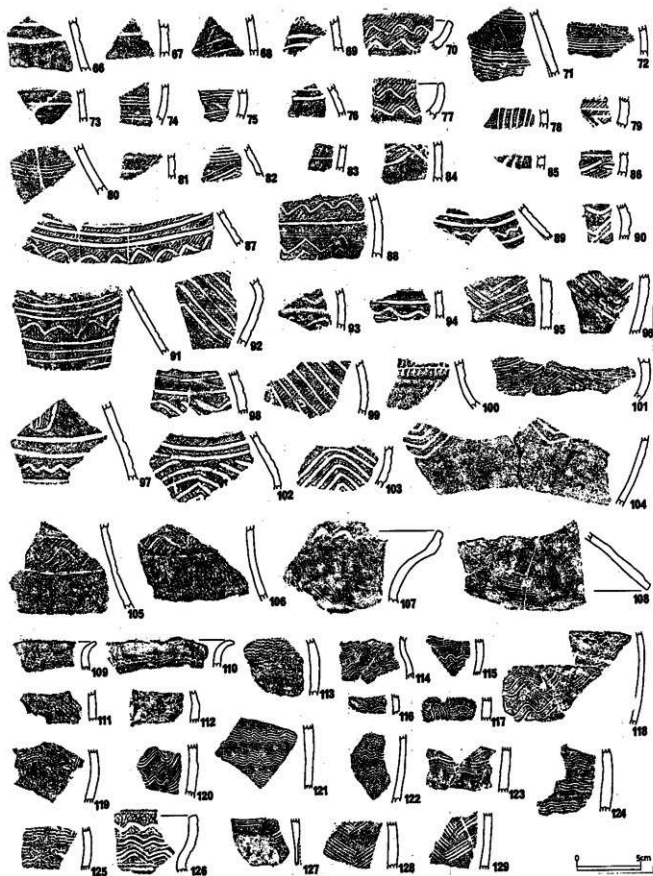
13は頸部以上を欠く、壺形土器である。胴部最大径付近では斜行する単線文に波状文下半部は弧線文が施文される。

甕形土器（第5図14～18）

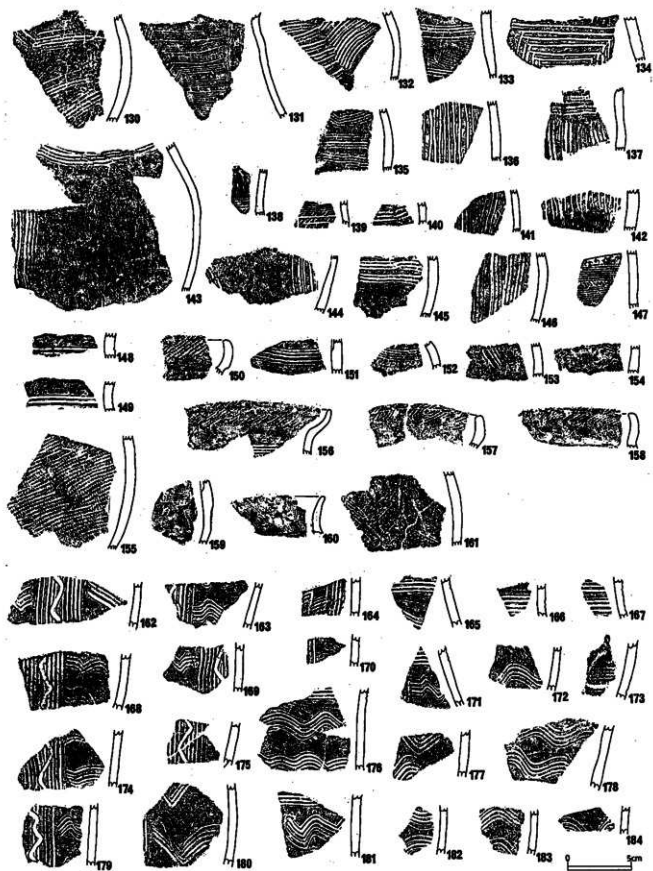
14は受口状口縁の甕形土器である。口縁端部は面とりされ、縄文が施文される。口縁部外面には櫛状工具による波状文が施文される。胴部は緩やかな櫛描波状文が施文される。波状文の下には刷整形痕が残る。あまり、例を見ない器形である。



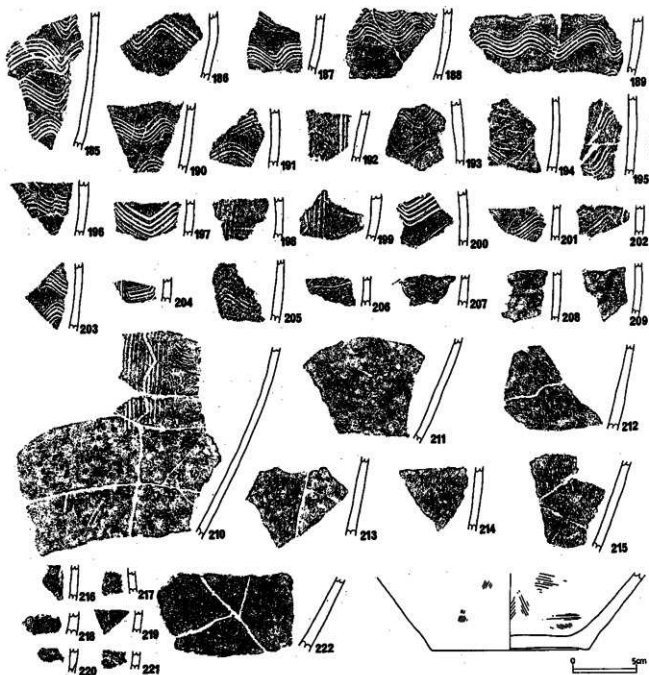
第6图 土器拓影



第7图 土器拓影



第8图 土器拓影



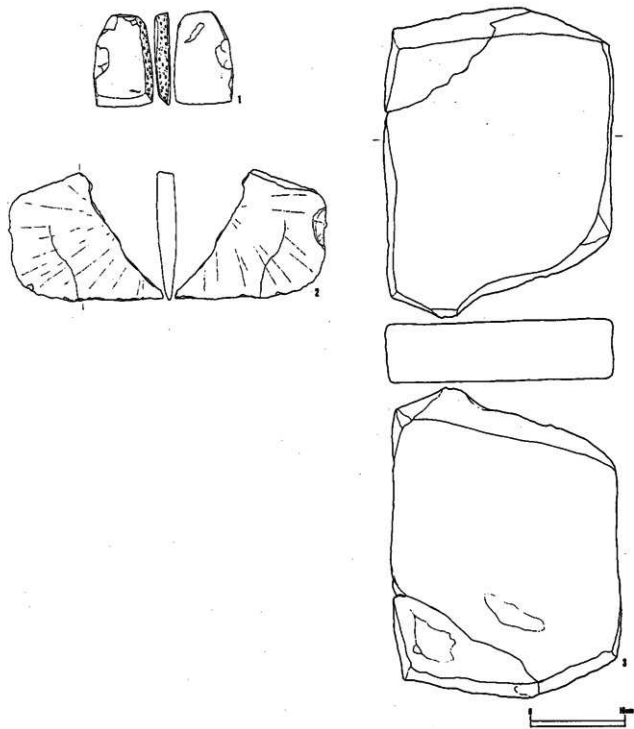
第9図 土器拓影

15はくの字状に外反し、最大径は胴部中位にある甕形土器と思われる。胴部は刷整形痕を残し、その上に縦走する羽状文が施文される。

16は口縁部が緩やかに外反し、細身の器形となる。口縁端部に刻目が刻まれる。頸部に櫛描波状文が、胴部は縦走する羽状文が施文させる。

17はくの字状に外反し、最大径を胴部中位にもつ甕形土器であろうか。頸部は無文である。胴部は横走する羽状文になろうか。

18はくの字に外反口縁部をもち、最大径は胴部中位にある甕形土器であろう。頸部に



第10図 石器

は櫛描平行沈線文、胴部には櫛描波状文が施文される。器表は磨かれているものの刷整形痕が残る。内面には刷整形痕が残る。

高杯形土器（第5図19，20）

19はやや口縁部が直立する高杯の杯部である。20は高杯の脚部である。

（2）石器（第10図）

1は扁平片刃石斧、2はいわゆる打製刃器、3は大きな磨石である。

4 まとめ

（1）弥生土器

長野県考古学会主催の弥生土器編年をめぐるシンポジウムが開催され、長野県各地における弥生土器の様相が明らかにされつつある。しかし、各地域の変遷段階は明らかにされたが、地域間のすりあわせを充分に行うことができなかった。

筆者はこのシンポジウムにおいて中野飯山の中期後半から後期までの変遷課程を15段階に区分しておいた。シンポジウムでは長野盆地南部の土器の変遷段階を基準とおいた。長野盆地南部における変遷過程は11段階に区分され、若干の齟齬が生じている。

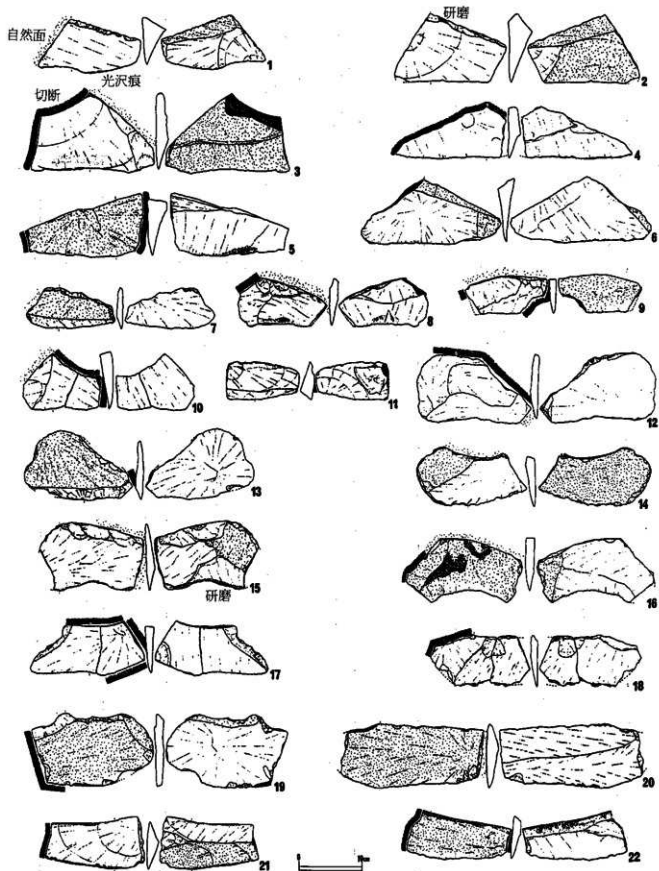
長野盆地南部古段階古相は中野分類壺1類及び甕2類から構成され、北部編年第1段階。古段階新相は中野分類壺1類、2類及び甕2類から構成され、北部編年第2段階。中段階古相は中野分類壺2から3類、甕3類、4類から構成されている。ほぼ北部編年3段階に相当するものと思われる。シンポジウム編年南部で図示された壺形土器は中野分類には対応する類がない。おそらく、中野分類2類と3類の間に位置付けることができそうである。中段階新相は中野分類壺4類、甕4、5類から構成され、北部編年第4段階相当。新段階新相は壺4類及び甕4、5類から構成され、4段階相当とすることができよう。

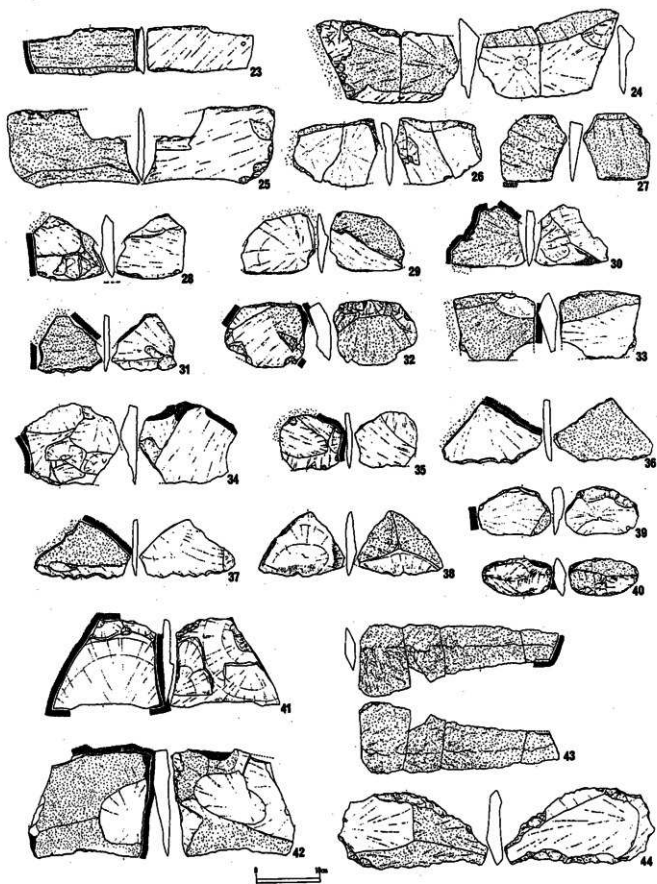
今回の上下小田中遺跡から出土した壺形土器はこれまでの中野分類では第2類の範疇で把握してきたものである。しかし、これまで第2類として扱ったものと比較する文様の簡素化が進んでいる。長野盆地南部編年の中段階古相とされたものとの類似性が高い。北部編年の第2段階から第3段階を再検討する必要があるだろう。

（2）打製刃器について

研究略史

打製刃器については最近注目されてきた弥生時代の石器である。中野市における調査においてもかなりの数を検出している。弥生時代の生業を考えるうえでも重要な石器と考え





第12图 打製刃器（栗林遺跡）

られる。本報告書ではこの打製刃器について栗林遺跡出土例を中心に検討しておきたい。

北信地方の弥生時代の石器の中に素材剥片の形状をほとんど変えない打製石器がある。板状に剥離しやすい玄武岩、粘板岩、安山岩を用いたもので、刃部は剥離されたままのエッジがそのまま利用される。加工は刃部の背面を手で持つためと思われる簡単な加工が見られるだけである。刃部にはロー状の光沢痕が認められるものである。大きさは全長20cmに達する大型のものからロー状光沢痕がなければ剥片として見落としてしまいそうな小型のものまで様々である。

この石器は長野市中俣遺跡「光沢紺のある石器」(1991)の町田勝則の報告以後、注目されるようになった。近年では町田の研究を受け検討がなされ、当地域特有なものを含む稲科の植物の収穫具であるという見解が趨勢をしめている。

長野市中俣遺跡の報告で町田は光沢痕のある玄武岩質安産岩製の剥片に注目し、この光沢痕が天竜川水系で農具とされる石器に見られるロー状光沢痕と同種であることを指摘し、入手しやすい石材を用いていること、刃部再製が行われないことからその場かぎりの使い捨て石器であるとしている。また、基本的には特に加工することなく薄い板状の剥片をそのまま使用するものだと指摘する。

1983年、久保正勝は長野市松原遺跡の報告文で当該石器を分析し、黒色粘板岩製のものと玄武岩質安産岩製の二者があることを指摘し、中俣遺跡と合致するとし、石材の違いは用途の違いではないかと指摘した。また、玄武岩質安山岩の石器は定型化の傾向があると指摘している。同様の指摘は町田によっても指摘されている。

さらに、宮城県を中心に検討されている「大型板状安山岩石器」(斎野 1987・1992)との関連性にも触れている。

1997年、長野県埋蔵文化財センターによる篠ノ井遺跡群の報告文では電界放射型走査電子顕微鏡による使用痕の元素分析を行い、収穫具に使用されたと予想できる石器類を一括して収穫用の刃器として分類分析を行っている。

報告文中で1類bとしているものは光沢痕のある石器(町田 1991)に相当し、小型例にはイネ科植物を切断した光沢痕が認められたと報告している。また、縄文晩期終末から形態的に類似する石器(1994 鶴前遺跡)が存在することを指摘し、晩期後半に出現し、弥生時代まで系譜的に連なるものと考え、当地域の代表的な石器の一つとしている。

また、2類は加工にあり方によりa～dの4類に細分し、2a類は弥生時代中期後半の古段階出現し、磨製石包丁と共伴していたとしている。刃部には何らかの使用痕が認められると報告している。磨製石包丁と共伴し、イネ科の植物の切断を行うと推定する斎野

(1992) の見方と概ね一致するとしながらも、切断による特定な類の存在と特大から極小まで法量的な多様性が収獲具としてのよう多様性を示すものとしている。

2b類は刃部を研磨した刃器で、イネ科の植物の切断の可能性もしくは擦切り、掻取りなどの作業が指摘できるとしている。

分類方法

刃部を水平に置き、背部分は頂点、中心部を基準として、各剥片の形状を重ねることによって大まかな形状の類型を抽出した。その結果、大きく縦長剥片と幅広なものに二分された。両類にはいずれも台形、長方形、三角形を呈した剥片がある。

縦長剥片をA類、幅広剥片をB類とし、まず形態の類似性から分類し、次に法量、さらに細部による分類した。

A 1類 a、b (第11図 1~11)

A 1a全長約14~10、A 1b全長10~8の二者に分けることができる。刃部は凹状のものと凸状のものがある。ロー状光沢痕が見られる部分には小剥離痕が認められる。背の部分は「へ」の字状を呈し、握りやすい形状をしている。刃部の加工は認められない。側面に調整剥離痕が認められる(1,2,7~9)。2は調整剥離の後に部分的に研磨されている。背と側面は折り取りされた可能性がある。保持、装着しやすい形状にすることが目的であると思われる(3~6、8~11)。

A 1類 c (第11図 12~14)

形状は基本的にA 1類a、bと同じであるがやや丸みを帯びている。刃部は直線的なもの(12)と凸刃状のものがある。刃部の長さは12~14を測る。基本的にはA 1類a、bと変わることはない。

A 2類 (第11図15、16)

横長で凹状に湾曲した形状をなす。15の刃部には研磨が認められる。刃部先端が磨耗している。これは使用によるものと思われる。ロー状光沢痕は15に認められる。15の背部の背面に調整剥離痕が認められる。

A 3 類 (第11図17~19)

背部が「へ」の字状を呈するが形が不整形な長方形を呈するものを一括した。18の刃部には刃部を作り出す研磨が認められる。いずれもロー状光沢痕が刃部の両面に観察される。

A 4 類 (第11、12図20~25)

全形が長方形にちかい形状を呈するものを一括した。刃部は直線的なものにもかかわらずに凹刃状を呈するものがある。21から25は上下両側縁に刃部が設けられている。いずれも、片側の刃部に小剥離痕など破損が認められる。24などは利用した刃部を保持するためにつくりかえる調整痕が認められる。一方の刃部が使用できなくなった段階で刃部を反対側に移したものであると考える。

B 1 類 (第12図26~31)

幅がせまく、背の部分の「へ」の字状の角度がきついものを一括した。ロー状光沢痕が刃部の両面に観察できるものとそうでないものがある。29から31は刃部の両面から研磨され、刃部が作り出されている。31の刃部には大きく鋸歯状に破損している。27の刃部先端は平坦に磨耗ないし研磨が認められる。

B 2 類 (第12図32~35)

方形ないし円形にちかい平面形態のものを一括する。刃部は直線的なものと同刃状の二者がある。37は片面、そのほかの刃部の両面にはロー状光沢痕が認められる。背部は湾曲し、調整剥離痕が認められるものがある。

B 3 類 (第12図36~38)

平面形が三角形を呈しているものを一括した。刃部は鋸歯状の剥離痕が観察され、本来の刃部の平面形態は明らかではないが、凸刃状を呈していたと思われる。38の刃部は凸刃状を呈する。これが本米の形状と考えた。全ての刃部の両面にロー状光沢痕が観察できる。38は特に三側縁に刃部が観察される。

B 4 類 (第12図39、40)

平面形が瓜形を呈するものである。39は凹刃、40は凸刃である。片面にロー状光沢痕が認められる。

C類（第12図41～44）

特に大きなものを一括した。類型的には41はB 1類、42はB 2類、43はA 4類、44はA 1類に相当する。しかし、各類のものと比較すると各段におおきいため本類を区別しておいた。

以上、各類型に分類して打製刃器を説明した。これまでの研究成果の域を脱するものではない。横に長いものと幅と長さがそう違わない二者に大別できる。類型的には「へ」の字状、台形、三角形、瓜状などがある。いずれの類型にもロー状光沢痕が顕著に観察できた。

また、従来指摘されてきたように顕著な調整剥離は認められないが、「切断」のような手法を多様して整形したものではなかろうか。切断面などに平坦な研磨が認められるものがあり、研磨は刃部の作成のみではなく、保持部の整形にも利用されたと思われる。

引用、参考文献

長野市教育委員会 1991『中俣遺跡、押鐘遺跡、檀田遺跡』町田勝則、「第4章－3 光沢痕のある石器について」

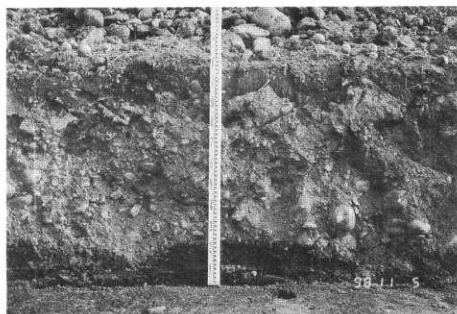
斎野裕彦 1992「大型板状安山製石器について」『大平臺史窓 11号』

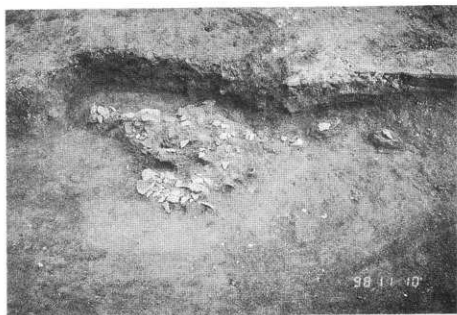
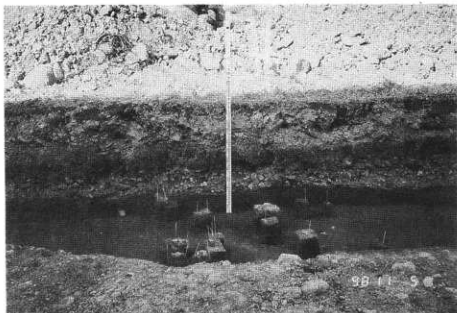
長野市教育委員会 1993『松原遺跡Ⅲ』久保勝正、「IV章－5、松原遺跡の石器の様相（5）」

長野県埋蔵文化材センター 1997『篠ノ井遺跡群 成果と課題編』「第4章－7、石製品について」

写 真 图 版









上 小 田 中 遺 跡

印 刷 平成11年 3月20日
発 行 日 平成11年 3月20日
編 集 ・ 発 行 中野市教育委員会
中野市三好町 1 - 3 - 19
印 刷 所 恒 栄 印 刷

